

市政への考え方

平成13年12月

川崎市長 阿部孝夫

目 次

I	市政への基本的考え方	1
II	「川崎の再生」に向けた主要施策の方向	5
	1 行財政改革の断行	5
	2 民間活力の再生による元気都市づくり	6
	3 環境・福祉・医療・教育・文化施策の充実	7
	4 都市基盤の整備	8
	5 市民が主役の市政運営	9
III	市政改革に向けて	10

I 市政への基本的考え方

平成13年第5回川崎市議会定例会の開会にあたり、これからの市政運営に臨む私の基本的考え方を申し上げ、議員の皆様並びに市民の方々の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、わが国の経済は、世界的な変動の荒波にもまれ、依然として停滞を続けており、経済社会の先行きに対する閉塞感はますます強まっています。

また、過日不幸にして起きたニューヨークのテロ事件を契機とした国際情勢の変化が、こうした状況に拍車をかけ、国内全体に不安を増幅しているように思います。

川崎市は、かつては戦前・戦後を通じてわが国経済の根幹を支える工業都市として大きな発展を遂げ、人口126万人を擁する全国有数の大都市へと成長してきましたが、今やその中心を担ってきた川崎臨海部の空洞化が進行し、市内産業の活力が低下しております。

そして、わが国全体の景気回復が遅れていることもあって、市税収入の落ち込みや硬直化した財政構造等を背景として、本市の財政もまた一層深刻化し、危機的な状況を迎えようとしております。

こうした産業構造の転換はもとより、少子・高齢化、高度情報化の飛躍的進展など社会経済環境が大きな転換期を迎えている中で、重厚長大産業に依存してきた経済の停滞、市民生活基盤の整備の立ち遅れに加えて、長期保有土地や第3セクター問題といった過去の「負の遺産」など、時代の変化に十分適応できず、深刻化した諸問題に直面しているのが現状であると思います。

今回の選挙を通じて私は、多くの市民や事業者の方々から市政の現状に対し「喝」を入れるべきだという叱咤激励をいただきました。

私は川崎に深い愛着をもち、その将来については大きな可能性を感じております。

川崎というまちは、首都圏の中心部に位置し、東京、横浜いずれに対しても交通至便な地理的条件を備えております。地域ごとに特色ある産業や文化が根づいております。わが国をリードする産業技術や研究開発機能の集積があります。また、多摩川・多摩丘陵の豊かな自然、そして、多彩な市民活動を通して自らの力でまちづくりを担う意欲的な市民の方々や、全国・世界で活躍する多くの市民の方々に恵まれております。

確かに、明治以来、産業立国・日本の屋台骨を支えてきた川崎は、一方では、公害都市という芳しくないイメージを背負ってきた歴史があることは否定できません。

しかし、視点を変えれば、川崎市はこのマイナスを克服するために、産業界と市民、行政が力を合わせて取り組んできた、他の都市にはない貴重な体験や技術を内に秘めております。

これらを積極的に活用し対外的にアピールし、他都市に対し、特に国際社会の環境問題に対して貢献することによって、川崎の新しい都市像を示すことができるはずです。

首都圏の一翼を担う大都市として、この川崎を再生することは、私たち市民はもとより、首都圏全体さらにはわが国の発展にも寄与するものであると考えておりますが、それを現実のものとするためには、何よりもまず、市政の現状を大胆に改革することが必要であると考えます。

私は、新しい川崎の都市づくりを推進するにあたって、分権の時代を迎える中で、市民の意見を政策に反映するための環境づくり、市民に身近で心のかよった行政運営の推進、貴重な税金の無駄遣いをなくし、最少経費で最大効果を生むような事業の構築と効率的な業務の遂行、川崎の経験と技術を活かし国際社会に貢献する環境関連産業の集積等による産業の再生、そして民間活力の回復などに取り組み、都市としての自立をめざしつつ、子どもから高齢者まですべての市民が元気で安心して暮らせる環境を実現したいと考えております。

そして、市民が主役の効率的な都市経営を実行することによって、活力ある分権型の自立都市、東京や横浜とも連携し、国際的にも存在感があり、首都圏の中心部に位置する大都市として風格のある「国際環境産業文化都市」の創造をめざしてまいりたいと思います。

国、地方を通じて、かつて経験したことのない社会経済環境の大きな変化の荒波が押し寄せてきておりますが、こうした中で、川崎が「国際環境産業文化都市」として再生するためには、今日的な課題すなわち行財政の仕組み全般に関わる構造改革の課題に的確かつ迅速に対応することが求められております。

「継続」ではなく「改革」を進めることが、待ったなしの課題であると考えます。「改革」の実行に向けて、市政の基本方向を思い切って転換していくことが必要であると思います。

一つには、「内容充実主義」への転換です。右肩上がりの経済の発展を前提として成長や拡大を良しとする考え方を改め、自らの知恵と創意

工夫を凝らして内容の充実を図ることを基本としたいと思います。

二つには、「自立主義」への転換です。地域の実情に応じた新しい川崎を創造するため、地域単位の自主性を尊重し、個々の市民の活動やNPO、NGOとのパートナーシップによるまちづくりの実践に努めます。

三つには、「スクラップ・アンド・ビルド」への転換です。新しい分野の拡大にあたっては、時代にそぐわない分野は思い切って縮小するとともに、選択的拡大を図る分野について徹底した検討を行ってまいります。

四つには、「目的実現主義」への転換です。本来の事業目的が実現したかどうか、その目的に照らして厳しく判断するとともに、事業の見直しにあたっては、確かな評価の基準をもって対応してまいりたいと思います。

そして、こうした方向転換に向けて、まず忌憚のない議論を十分積み重ねていきたいと考えております。

Ⅱ 「川崎の再生」に向けた主要施策の方向

次に、「川崎の再生」に向けて取り組んでまいりたいと考えます主な施策の方向について申し上げます。

1 行財政改革の断行

まず、市役所の仕事の流れ、組織機構、政策判断の基準、事業・業務の行政コストなどの総点検を徹底的に行い、改善すべき点を洗い出し、それを踏まえて、「民間でやれるものはすべて民間で」を基本に、スリムでスピーディな市役所の実現に向けて、次の基本方向に沿って行財政の抜本的な改革に着手します。

一つには、他都市に比べて比率の高い人件費の抑制に向けて、退職者不補充による職員定数の削減や民間委託化などを推進します。

二つには、経営が悪化している第3セクターについて、経営状態を再検討し、その原因を明らかにした上でその改善に取り組みます。

また、長期保有土地については、国の支援策に沿って当面の対策を進めるとともに、民間活力を導入して利用を促進するなど、早期解決を図ります。

三つには、区役所等における市民サービスの向上と仕事の効率化に向けて、ISO9000シリーズの取得をめざします。

四つには、市役所と市民の距離を縮め、市政をより身近なものとするため、区役所への分権を進め、区長が責任をもって政策判断できる

仕組みを創設するなど、区役所機能の強化に取り組みます。

また、行政区ごとの重要な事項について、市議会議員、県議会議員、区民及び区長が知恵を出し合い、決定することができる場として、「区民会議」を設置したいと考えますので、議会においても御検討いただきたいと存じます。

さらに、道路・河川・公園の整備や交通問題、子育て支援などについても、身近な区役所で迅速に対応できるようにするため、予算の実質的な決定権を区に移譲するとともに、区役所の組織機構の見直しを行います。

五つには、市民の共有財産である市政情報の公開を一層推進します。

六つには、分権改革の一層の推進を図り、国・県・市の役割を明確化するとともに、国・県とのネットワークを強化し、市政の政策的な自立を図ります。

また、国と地方の税財源配分の見直しを強く求めるとともに、国・県からの財源確保、自主財源の強化に努めます。

2 民間活力の再生による元気都市づくり

次に、民間活力の再生による元気都市づくりに努めます。

まず、空洞化が進行する臨海部の再生に向けた取組みを強化します。

そのため、国・県とも綿密な連携を図りながら、川崎臨海部を「国際環境特別区」とし、環境対応型産業集積のモデル地域として再開発を進め、雇用の拡大をめざします。また、国の「都市再生プロジェクト

ト」に積極的に対応し、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の誘致、資源循環型社会に対応するリーディング的リサイクル施設の設置などを進め、都市機能の拠点や交通インフラの整備に取り組みます。

また、川崎全域にわたって長年培ってきた産業技術の集積を活かし、国際社会にも貢献する情報通信・ナノテクノロジーなどの先端技術産業や伝統のある「ものづくり」産業の振興を図るとともに、ハンディキャップのある人々を支援する科学技術や産業を振興し、バリアフリーのまちづくりを進めます。

さらに、地域の活力を支える商店街の活性化、環境資源としても大切な都市農業の振興を図るとともに、市街地再開発・拠点地域の整備を推進するほか、雇用労働対策を充実します。

また、ヒト、モノ、文化などの自由な国際交流を進めます。

このほか、男女共同参画社会の実現をめざし、子育て支援を進めるなど、女性が社会参加しやすい環境をつくれます。

3 環境・福祉・医療・教育・文化施策の充実

市民の日常生活の環境を整備し、福祉・医療の充実を図り、次の世代の人材を育成するとともに、地域文化を守り育てることは、都市行政本来の重要な役割であると思います。

川崎の持つ公害対策の経験や技術を活かし、国際社会にも貢献する環境先進都市をめざします。

また、市民とのパートナーシップにより、里山などの緑の保全に努

めるとともに、多摩川、二ヶ領用水、平瀬川、鶴見川等の「かわ」とふれあい、共生する潤いのある環境をつくります。

さらに、少子・高齢社会に対応して、高齢者の介護や支援の充実、安心して子育てできる環境づくりや保健・医療の充実を図るとともに、障害者の自立と社会参加を支援します。

そのため、特別養護老人ホームの増設、駅とリンクした使いやすい保育所の整備など保育の充実、北部総合病院の整備や市立病院の充実を図るほか、乳幼児医療や高齢者医療、障害者に対する施策の充実に努めます。

このほか、子どもたちが健やかに育つ環境づくりや豊かな人間性を育む教育の推進に努めます。また、学校施設を有効活用し、地域のコミュニティセンターにするなど、学校を核とした地域づくりを進めるとともに、大学の設置についても検討してまいります。

さらに、多彩な活動を繰り広げている市民の文化活動を支援し、オリジナルな川崎文化を育てるとともに、スポーツの振興を図ります。

4 都市基盤の整備

川崎縦貫高速鉄道については、市の南北を結ぶ縦貫方向の交通軸を形成するとともに、首都圏全体の広域的な交通ネットワークの向上や市内道路の渋滞緩和に大きく寄与するものであることから、ルート・建設費・収支見通しなど経営採算性の点検、情報公開による市民の理解を前提に、効率的で採算のとれる事業として推進します。

また、川崎縦貫道路その他の大型プロジェクトについては、政策評価を行い、「市民の満足度」「経済効果」などを判断基準として今後の進め方を判断し、重点的・優先的な事業運営を図ります。

さらに、ＪＲ南武線などの危険な踏切の解消を図るとともに、バス交通網の整備など地域住民の足の確保に努めるほか、都市計画道路については、事業の優先順位を明確にしたうえで、重点的な整備を推進します。

また、羽田２４時間国際空港化を支援するとともに、羽田空港や横浜港との連携強化や港湾の活用により川崎臨海部の再活性化に努めます。

５ 市民が主役の市政運営

私は、まちづくりは、もともと市民が主役であると考えております。

多様な市民ニーズをより適切に市政運営に反映させるため、市民投票制度を創設し、市政への市民の参加を促進したいと思っておりますので、議会においてもあらかじめ御検討をお願いしたいと存じます。

また、タウンミーティングを随時開催し、市民の皆様と直接お話できる機会を積極的に設けるなど、市民の意見を市の政策に反映させる仕組みをつくっていきたいと考えております。

さらに、市政運営において常に新鮮さが保証されるように、市長の任期を最長３期１２年までとする条例を近く提案したいと考えておりますので、議会においてもあらかじめ御検討をお願いいたします。

Ⅲ 市政改革に向けて

以上、私の市政運営にあたっての基本的考え方を申し上げます。

今回の選挙を通じて、私は、市民の方々から市政改革を求める切実な声を多くいただきました。

市民が主役のスリムな市役所への改革、そして川崎の再生に向けた取り組みは、もはや待ったなしの喫緊の課題であり、できるものから直ちに手をつけ、平成14年度予算の中にその成果を明確に反映させなければならないと考えています。

今日、低成長経済への移行や臨海部をはじめとする産業の空洞化の進行等を背景として市税収入が落ち込む一方、時代の変化への対応が立ち遅れ、かつての右肩上がりの繁栄のもとで構築された制度の枠組みが残り、人件費・公債費等の義務的経費の増大や市債残高の急増など、著しい財政の硬直化を招いております。

このまま放置すれば、指定都市の中でも自主財源に恵まれ、大きな潜在力を有する川崎市の財政は、一段と深刻の度を加え、円滑な市政運営を困難にする非常事態に立ち至るおそれが強いと考えております。

今こそ、川崎のまちの未来を真剣に考える多くの市民や事業者の方々と力を合わせて、将来の川崎を担う子どもたちに大きな負担を先送りすることのないよう、思い切った行財政の構造改革を断行することが、私たちに課せられた大きな責務だと思います。

市民や市議会の皆様の御理解と御協力のもとに改革に取り組んでまいりますが、そのためには何よりも、現在川崎市が置かれている状況についての認識を共有することが必要であると思います。

そのため、速やかに第3セクターを含めた財政の現状、職員配置や給与制度、行政サービスのコストと負担の関係等、行財政の実態に関する情報を市民や市議会にわかりやすい形で公開するとともに、政策評価システムを活用し、市民の立場に立って事業の抜本的な見直しに取り組めます。

そして、これらを踏まえて、職員数や給与費の削減等の具体的な数値目標や達成時期を明示した「行財政の構造改革プラン」の策定に直ちに着手するとともに、改革に向けて緊急に取り組むべき課題を中心に可能なものから、その成果を平成14年度予算に反映させてまいりたいと思います。

また、現在の中期計画については、大規模事業等の優先順位を改めて厳格に見直すとともに、公・共・私の役割分担の明確化や新事業手法の積極的導入、民間活力の活用など事業手法の転換を含め、事業の再構築を図ります。

同時に、現在の総合計画は策定以来9年が経過しておりますので、この間に生じた財政環境の悪化、産業空洞化の進行、地方分権改革等、社会経済状況の大きな変化の動向に的確に対応するよう、新たな視点に立って、見直しに着手してまいりたいと考えております。

私は、市政改革の推進及び川崎の再生のためには、これまでの古い殻を突き破り、既存の制度や枠組みを根底から変革する関係者一人ひとり

の強い意志と力が必要であると考えます。

まちづくりの主役である市民の積極的な参加のもとで、率直な議論を重ねながら、自ら先頭に立って全力で改革に取り組んでまいりたいと思います。

そして、市民本位の市政を貫くことを基本に、長年培った自治行政の実務経験と学問研究を活かし、決して怯まない強い信念と情熱をもって、川崎の再生と夢のあるまちづくりに向けて、渾身の力を傾けることをあらためてお誓い申し上げます。

以上、私がこれから4年間、川崎市政を担当するにあたっての基本的な考え方について申し上げます。

議員の皆様並びに市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。